**産業建設委員会記録**

令和6年2月26日(月)

17時15分～17時43分

全員協議会室

【委　員】川上委員長、田畑副委員長、

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、~~牛尾委員~~

【執行部】（産業経済部）佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長

（都市建設部）戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長

【事務局】大下書記

議　題

**(1)　浜田市観光協会の経営状況及び事業内容**

1　 所管事務調査事項について

2　 3月7日（木）の委員会審査日程等について

3 　その他

4　 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

**令和6年3月7日（木）10：00 開催の産業建設委員会における予定議題**

【予定議題】

1　陳情審査

(1) 陳情第137号 ふるさと寄附のお金は気軽に箱物に使ってほしくないという陳情について

2　議案第15号 浜田市漁港管理条例の一部を改正する条例について

3　議案第18号 市道路線の認定について（周布118号線）

4　所管事務調査

5　執行部報告事項

6　その他

7　取組課題について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　17 時 15 分　開議　〕

○川上委員長

産業建設委員会を開会する。本日は出席委員6名である。牛尾委員から欠席届が出ている。定足数に達しているので早速始めたい。

1　所管事務調査事項について

○川上委員長

3月7日木曜日に開催する当委員会における所管事務調査について、あらかじめ決めておきたい。委員から執行部に説明を求める必要がある所管事務調査があれば発言してほしい。なお、牛尾委員からは神楽伝承館について聞きたいとの話があった。観光の方向からどうだろうかと聞いてみたいとの話だった。そういう要請があったことだけ言っておく。しかし今日取り下げになったので、これについてはどうしようか。やめようか。

○大谷委員

少し難しいのでは。

○川上委員長

承知した。ではこれについては言っていただかなくて結構である。その他、皆から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

私からは、産業建設委員会が所管している観光施設、観光協会の経営状況が見たい。予算決算委員会で質問はするが。3年くらいで結構なので、経営状況が見える形にしていただければと思う。理由は、観光協会は保留金をたくさん持っておられた。多分コロナの関係など色々あって。であれば、毎年3千万円くらい出しているが、それはいかがなものかという思いがあったので調べていただき、来年に向けて考えていただくということにしたいと思うが、いかがか。良いか。

○大谷委員

観光協会を取り上げるというのであれば、これまでに行った事業、こういう項目でこれくらい使ってきたという状況を示していただくと今後の参考になるかと思うので、お願いできたらと思う。

○川上委員長

では、事業の状況、どのような事業をしたかということも含めて拝見したい。

○大谷委員

その結果として、現状このくらい残っているということにつながるかと思う。

○川上委員長

ぜひともお願いしたい。よろしいか。観光協会の事業状況、経営状況について、見える化していただきたい。それを参考にするので、よろしくお願いする。  
　ほかに何かないか。

（　「なし」という声あり　）

では、3月7日の当委員会における所管事務調査に当たってはこれで進めたい。「浜田市観光協会における経営状況及び事業の内容について」という形でお願いする。

2　3月7日（木）の委員会審査日程等について

3　その他

○川上委員長

当委員会は3月7日10時から全員協議会室で行う。予定議題はレジュメの下の枠内に載せているので確認してほしい。議題順は、最初に陳情審査と採決を行い、その後議案の審査、所管事務調査、執行部報告事項を行う。  
　陳情の採決の際、採択か不採択かは陳情趣旨を各委員がしっかり踏まえ、「請願・陳情の審査基準」に基づいて判断し、反対の場合はその理由を明確にしていただくようお願いする。反対理由は陳情者に通知しホームページにも掲載するのでよろしくお願いする。また、委員会で採択となった陳情については、所管事務調査も含め対応を検討することになるので、3月7日の委員会では対応を協議したいと思う。よろしくお願いする。  
　それでは7日の予定議題1、陳情審査についてである。当委員会に付託された陳情第137号について、委員会として参考人招致の必要の有無をお諮りする。参考人招致はどうするか。

（　「不要」という声あり　）

必要という声がなかったので、参考人招致は行わない。市の現状や対応等を確認させていただくものもあるかと思うので、執行部へ説明を求めることもあることをご承知おき願う。  
　続いて、産業建設委員会に付託予定の市長提出議案の審査である。市長提出議案は記載のとおり2件である。なお、審査に際して資料の提出を委員会として要求するかを諮りたい。希望があれば、どういった資料を求めるかお願いする。  
　1件目の第18号、市道の認定について。現地を見に行くか、資料で良いか、写真で良いか。せっかくなので写真を撮っていただくと良く分かるかと思う。

○都市建設部長

状況写真等を皆に情報提供させていただきたい。

○川上委員長

そうしてほしい。では写真による情報提供という形で進めたい。それで審査する。

○都市建設部長

手数料条例と市営住宅条例とがあるが、あれは審査する内容はあまりないので即決されるかと思っていた。

○川上委員長

一応審査という形にしたい。議案第9号、16号。9号が先ほどの手数料条例。

○都市建設部長

16号が市営住宅の条例改正。

○大下書記

それは即決だった気がするので、資料には載せなかった。

○都市建設部長

手数料条例と市営住宅の条例改正を私は提案した。

○川上委員長

ということは三つあるのか。条例が二つと、市道認定が一つ。条例二つについては当日3月7日にご意見を伺う。市道の認定については写真を提供いただき、皆で判断するという形にさせていただく。  
　執行部報告事項についても何か出てくるだろう。

○商工労働課長

今報告事項6件と資料配布を2件予定している。

○川上委員長

6件の執行部報告事項と2件の資料配布。

○村木委員

議案9号や13号は、委員会付託省略で3月4日に即決と、議会運営委員会で話が出ている。

○都市建設部長

16号はどうか。

○村木委員

16号も省略である。

○都市建設部長

15号は。

○村木委員

15号は付託される。

○川上委員長

市道が1件と、もう一つは15号。

○大下書記

15、18である。

○村木委員

16号は即決である。

○川上委員長

執行部報告事項は6件、資料配布2件ということで、報告事項については補足ではなく説明をお願いする。資料もなるべく早目に出してもらいたい。委員は資料を読み込んでいるので、補足説明があればお願いする。  
　以上で執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

4　重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

○川上委員長

これについては牛尾委員からも言われているが、私も前回と同じ形で、一次産業についてを重要案件、当委員会からは今4件出ている。

　・漁港エリアの活性化について

　・農林業について

　・商港エリア活性化について

　・観光について

この4件について、いかがだろうか。

○大谷委員

確認だが、委員長提案としては引き続き4件だという意味か。

○川上委員長

はい。私としては4件でお願いしたい。これまでも意見交換会等をやった分でそれを残しているので、これについてこのままやらせていただけたらと思う。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ではよろしくお願いする。先週木曜日に事務局からＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳにお願いしているが、議会広報広聴委員会から来年度の5月頃に行われる地域井戸端会における委員会としてのテーマを決めてほしいと言われていた。委員会としてこのようなことを聞いてほしいと。昨年は一次産業の問題点と課題についてという形だったが、どうしても地域へ行くと二次産業・三次産業がほとんどである。

○田畑副委員長

行く場所によって変わる。

○川上委員長

では「一次」は抜いて、「産業の問題点と課題」という形にして、広く意見を伺いたい思いがあるがいかがか。行かれた方が「産業とは何か」と言われたら、その地域に合わせて言えば済む。そうやって意見を聴取すると全般を網羅できるのではないかと考える。ほかに何かあれば。もしかしたら今回、神楽伝承館の話が出るかもしれない。神楽も観光だから。総務文教委員会では文化財などの話が出てくると思うので、当委員会では産業の問題点と課題について、という形で広く意見を聴取して、何か探っていけるものがあれば探っていきたい。そういう形でやりたい。

○大谷委員

それであれば、「地域産業の問題点について」などのように、地域を頭に入れたらその地域限定の話として入り込みやすいのではないかと思うが。

○川上委員長

皆はどうか。大谷委員が言われた「地域産業の問題点と課題について」としてテーマを絞りたいと思うがよろしいか。

○佐々木委員

確かに今のも大事なことだと思うし、それぞれ産業に携わっている方が多分出られると思うが、少し重いテーマだと思う。参加された方が迷うイメージがあるかもしれないので、もう少し生活に密着したテーマなど。今、公共交通が問題になっているが。僕が考えてきたのは、買い物ができにくい方々はどのように対応されていて、今後どのような対応を要望されているかといった、生活に密着したようなテーマも良いと思っている。そうすると多分意見は上がってくるのでは。地域ごとに産業は多分色々あるので、ただ、産業とは何かとなったときにどういう整理ができるのか。

○大谷委員

解決したいという思いは良く分かるのだが、買い物弱者の話になるとどちらかというと地域福祉といった観点になるので、委員会としては少し違う気もしたのだが。

○川上委員長

福祉環境委員会の部分が多いかと。ただ、佐々木委員が言われたのは、買い物という観点からいくとそこにお店がない、移動販売車がどれだけ行くか、ないのか、ということが出てくると、より一層受け止めやすい部分があるのかと。

○佐々木委員

移動販売に一番思いがある。移動販売という視点で行くと多分産業建設委員会の所管になるのでは。まんてんの年間100万円の事業はどこがやっているのか。

○大下書記

ハードに関することは産業建設委員会も絡むのだが、その中身については地域政策や地域交通にも絡んでくる。

○佐々木委員

移動販売になると今度の地域井戸端会で聞くテーマとは少し違って、この委員会の中で政策的な検討をする、提言などをする場合のテーマにもふさわしいと思う。今までは地域井戸端会で聞くテーマと、この委員会の中で検討するテーマが一緒だと、聞き取りも同時にできて良いということで取り組んできたのではないかと思うが。本質は買い物がしやすくなるためにどうしたら良いかである。

○川上委員長

いずれにせよ、福祉環境委員会か、あるいは地域交通ということで総務文教委員会か。難しいテーマではあると思うが、産業は産業なりの切り込み方で入ってもそれは良いと思う。

○佐々木委員

最初に言っていた地域産業の場合の、産業の意味というのは、多分皆それぞれあると思う。大小ひっくるめて産業という呼び方、捉え方で良いか。

○川上委員長

そういう感じ。よって中山間地域に行くとそういう問題が。国府や長浜となると漁業が入ってくるので。同時に商店の話も出てくるだろう。

○佐々木委員

産業となるとそれをなりわいにしているイメージがある。それを生活の足しにしているということなので、単なる小さな畑が産業と言えるかどうか。

○田畑副委員長

今言うように、産業となると農業で生活している人、漁業で生活している人、色々あると思う。特に金城、弥栄、三隅の奥、旭へ行くと、農業で生計を立てるレベルではない。そうすると産業と言えるかどうか。生計が立たないのに。  
　4月にまんてんが営業をやめる。

○佐々木委員

周辺部ならそれなりに何かしら作ると思うが、市街地の人たちは産業の話は難しいかと思う。

○小川委員

今の話を聞いていると第一産業だが、市街地では商業だと思う。人や物を運ぶ運輸業も産業だと思う。浜田市の産業でもあるし、自分が住んでいるまちの産業もある。広い意味での産業についてどう考えるかなら広いかと思ったのだが。

○川上委員長

中心市街地であれば自分たちの周りに店がない、その店は産業としてやっているところが少ないから、新しく店が出てくるとなるかもしれない。

○大谷委員

皆色々な課題意識をお持ちなので色々出てくるとは思う。このたびは地域井戸端会の中で皆にお示しするテーマとしてどういうものが良いかということなので、広く意見が出やすいテーマにしておけばそれで良いかと思う。

○川上委員長

確かに。スタートは一次産業だったが、今回は地域産業という方向性を出しておいて広く意見を求める。その際の説明として今色々出てきたことを題として出せば良い。今日の意見を反映した質問の仕方、回答の求め方で良いだろうか。それで良ければ、地域産業の問題点と課題という形で議会広報広聴委員会にはお示ししたい。このように進めさせていただく。

○佐々木委員

大体何となくイメージが湧いた。地域産業というテーマを上げたときに、会場では色々な意見が出るだろうが、このテーマの意味をしっかり説明して、個人の生活の中の産業というようなものと捉えてもらえば広く意見が出てくると思う。

○川上委員長

議会広報広聴委員会にテーマを上げるときにそのことも説明していきたい。

○小川委員

産業というと前回の所管事務調査をどうするかといったときに、僕はＩＴ産業のことを言っていた。あれは今回一般質問に変えた。ＩＴ産業はどうも人数は少ないが、浜田でも誘致している。これも地域における産業だと捉えれば、議論のテーマになり得る。そういう観点もあるのではと提起してもらえば良い。

○大谷委員

一応テーマだけ掲げるが、中身は出てきた声は聞くというスタンスでやれば良い。仮に固く捉えられて発言しにくいようであれば、何でも良いとして出てきた意見は全部地域井戸端会の題材になる。そういうスタンスでいれば良いのでは。

○川上委員長

テーマについては聞くことが主なのであまりこだわらず、産業という大枠で皆の意見を聞くということで。まとめるときに検討しよう。それで良いと思う。そういうことでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では以上で産業建設委員会を終了する。

〔　17時 43 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　産業建設委員会委員長　　川　上　幾　雄